

金製剤について

山本 俊幸

本誌1月号の論文に対して寄せられた投稿(今月号の「声」の欄に掲載)は、編集委員の間で一足先に回覧させてもらった。金の注入や埋没で環状肉芽腫が生じた報告はみつけれなかったが、著者らも考按で述べているように、関節リウマチや若年性関節リウマチに対して金製剤による治療中に環状肉芽腫が多発した報告は2例あった(Arch Dermatol 116: 863, 1980/Arch Dermatol 126: 1370, 1990)。金製剤の投与はweeklyと書かれているのでおそらく局注と思われるが、注射部位に初発したかは記載されていなかった。

注射した金製剤が短時間で代謝されるのと、金を長期間体内に埋め込むのとでは、濃度、アレルギー反応、イオン価などの条件が大きく異なる。関節の痛みに対してや美容目的で金糸を埋没する鍼治療(gold thread acupuncture)により異物肉芽腫が生じた例は少なくない。鍼治療は、針だけでなく、薬草成分、ハチ毒、金などを注入するもので韓国での伝統的な治療らしく、『The New England Journal of Medicine』にインパクトのあるX線写真が載っている(377: e27, 2017)。

一方、金製剤局注による異物肉芽腫の報告は見当たらなかった。本邦では関節リウマチに対し注射製剤(シオゾール[®])と内服薬(リドーラ[®])が古くから使われてきた。その機序は、抗炎症作用や免疫調整作用を中心に考えられているが、詳細は意外にわかっていないようである。マクロファージに対しては、成熟や遊走活性を抑制することが示唆されているが、M1/M2マクロファージのバランスをシフトさせるのかも興味深い。また、過去の報告では、金のパッチテスト陽性患者の末梢血単核球はTh1/Th2型のサイトカインが混在するという報告もある。それゆえ、Th1疾患である関節リウマチに効果がある側面と、逆にTh1優位である肉芽腫性疾患を誘導するのもかもしれない、といった考え方も出てくる。

皮膚科で金製剤を使用する機会は極めて少なく、薬疹・中毒疹として金皮膚炎(gold dermatitis)をみることのほうが多かった。最近ではエビデンスレベルの低い治療が敬遠されるためか、リウマチ性疾患に金製剤が使用される頻度は減り、それとともに金皮膚炎をみる機会もめっきり少なくなった。金製剤による治療(chrysotherapyというらしい)について、これまで考えることもなかったが、今回はちょうどよい機会であった。

話を元に戻すと、1月号の掲載症例は、金が肉芽腫形成(環状肉芽腫、サルコイドーシス、異物肉芽腫)を誘導することを示唆しており、さらにそこからいろいろ掘りをもたせてくれた貴重な症例と思う。今後も本誌には、典型的でなくディスカッションが膨らむような症例を投稿いただき、読者のいろいろな考えやご意見も紹介していきたいと思う。若い執筆者は、自分の書いた症例について意見が寄せられるのを嫌だと思わず、むしろ積極的に楽しんでいただきたいと願う。